



第35回定時株主総会 招集ご通知



日 時 | 2022年6月22日 (水曜日) 午前10時

場 所 | 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン

東日本旅客鉄道株式会社

各議案や議決権行使等のご案内はこちらから！
(代表取締役社長深澤がご案内します)
<https://www.jreast.co.jp/investor/soukai/>



株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素よりJR東日本グループの経営に格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

2022年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、2期連続の赤字という極めて厳しい決算となりました。この状況を厳粛に受け止め、収益力の向上および構造改革によるコスト構造の柔軟化に全力で取り組むことで、2023年3月期の黒字化をめざしてまいります。

経営のトッププライオリティである「安全」を前提に、信頼を高めながら、経営環境の変化に対応するため、グループ経営ビジョン「変革2027」で示した方針を、より高いレベル、より速いスピードで達成していきます。具体的には、「ヒト起点」の視点に立ち、駅を新しいビジネス拠点に創り変えていく「Beyond Stations構想」、品川開発プロジェクトに代表されるくらしづくり・まちづくりを推進するなど、鉄道を中心としたビジネスモデルを変革するとともに、柔軟で強固な経営体質を作り上げます。また、私たちの強みであるリアルなネットワークにデジタルやSuicaを掛け合わせるなど、輸送サービス、生活サービス、IT・Suicaサービスの3事業の融合による新たな価値やサービスを生み出します。さらに、「ゼロカーボン・チャレンジ2050」やローカルDX、地方創生の取組みなど、「ESG経営」を実践して、SDGsの達成に取り組んでまいります。

これらの方針をスピーディーに実現するため、本社や支社等の組織を再編するとともに、お客さまに近い場所で価値創造・課題解決をすべく、権限委譲および組織の融合を進めます。3事業のシナジーを発揮して経営体質の強化に努めるとともに、社員一人ひとりの働きがいの向上と生産性向上をはかってまいります。

今後も当社グループ一体となって、お客さまや地域の皆さまのご期待に応え、サステナブルに社会に貢献できる企業グループをめざします。

中長期的に総還元性向40%、配当性向30%をめざす方針のもと、株主の皆さまのご負託に応じてまいりますので、何とぞ一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

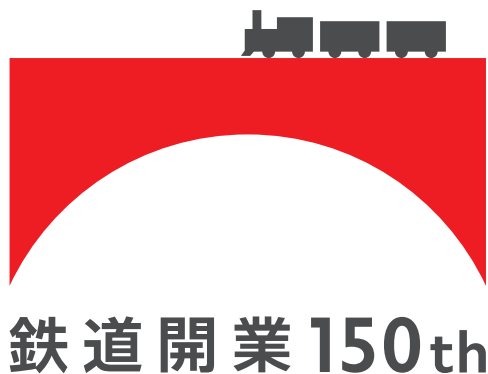
2022年(令和4年)5月

代表取締役社長 深澤 祐二



目次

■ 招集ご通知	
第35回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 定款一部変更の件	9
第3号議案 取締役12名選任の件	11
第4号議案 監査役1名選任の件	21
(添付書類)	
■ 事業報告	23
事業報告には、ご参考としてグラフ、写真等を加えております。	
■ 連結計算書類	
連結貸借対照表	52
連結損益計算書	53
■ 計算書類	
貸借対照表	54
損益計算書	55
■ 監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	56
会計監査人の監査報告書 謄本	57
監査役会の監査報告書 謄本	58



2022年は日本初の鉄道が1872年10月14日に新橋～横浜間で開業してから150年を迎える記念すべき年です。

JR東日本グループでは、各種イベントの開催や記念商品の販売などの「鉄道開業150年」事業を通じて、「移動」がもたらす価値を高め、未来における「心豊かな生活」の実現につなげていきます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/9020/>



2022年5月27日

株主各位

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 深澤 祐二

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、書面または電磁的方法(インターネット等)により事前に議決権の行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

4頁から5頁に記載の「議決権行使のご案内」をご覧ください、議決権行使サイトの案内に従って上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1 日時	2022年6月22日(水曜日)午前10時
2 場所	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ ザ・メイン
3 目的事項	
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 第35期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第35期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項	<p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役12名選任の件</p> <p>第4号議案 監査役1名選任の件</p>
4 その他の招集手続きに関する事項	
	<ol style="list-style-type: none"> 書面によって複数回議決権行使をされた場合は、作成日付の新しい書面による行使を有効とさせていただきます。 電磁的方法(インターネット等)によって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効とさせていただきます。 電磁的方法(インターネット等)と書面の双方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法(インターネット等)による議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表は、法令および当社定款第16条の定めに基づき、当社ウェブサイト(<https://www.jreast.co.jp/investor/soukai/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに株主資本等変動計算書および個別注記表であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jreast.co.jp/investor/soukai/>)に掲載いたします。
- 本総会の決議の結果につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.jreast.co.jp/investor/soukai/>)に掲載いたします。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類(8頁から22頁)をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の方法がございます。



インターネットで議決権を 行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の
賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月21日(火曜日)
午後6時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議
案の賛否をご表示のうえ、ご返
送ください。

行使期限

2022年6月21日(火曜日)
午後6時到着分まで



株主総会に 出席する方法

当日ご出席の際は、お手数なが
ら、同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月22日(水曜日)
午前10時

感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、書面または電磁的方法(インターネット等)により事前に議決権の行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

※インターネットで議決権をご行使いただく際に発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主さまのご負担となります。

株主総会当日の対応について

- ・ご来場の株主さまの体温を測定させていただき、体温が高い方や体調不良と見受けられる方につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・当日は、消毒液のご使用とマスク着用による感染拡大防止にご協力をお願いいたします。
- ・株主総会の議事は、短時間でを行う予定です。
- ・当日は間隔を空けて着席していただきます。そのため、株主さまのご来場状況によってはご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況等により、株主総会の開催および運営に関して大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.jreast.co.jp/investor/soukai/>)にてお知らせいたします。

機関投資家の皆さまへ

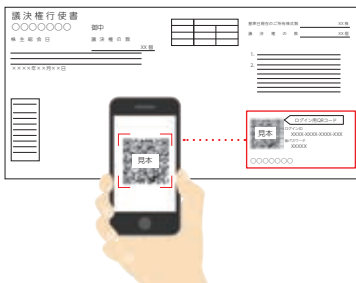
株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載の「ログインID」・「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご参照ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」・「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■パソコン等の操作方法に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 **0120-173-027** (フリーダイヤル)
受付時間 午前9時～午後9時

■その他のお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 **0120-232-711** (フリーダイヤル)
受付時間 土・日・祝日等を除く午前9時～午後5時

インターネットにおけるライブ配信についてのご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主さま限定でインターネットによるライブ配信を行います。

本総会のライブ配信においては、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。したがって、本総会のライブ配信の視聴をもって、会社法上の株主総会への出席とは認められませんのでご了承ください。議決権につきましては、4頁から5頁にてご案内の方法により事前にご行先くださいますようお願い申し上げます。

1 配信日時

2022年6月22日(水曜日)午前10時から株主総会終了時刻まで

※開始時刻30分前の午前9時30分から本番ライブ配信を視聴可能です。

2 ご視聴の方法

- (1) パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込んでいただき、視聴用ウェブサイトへのアクセスをお願いいたします。

視聴用
ウェブサイトURL

https://live.kit-ai.jp/streaming/jr_east_220622/index



- (2) 視聴用ウェブサイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い、以下のIDおよびパスワードのご入力をお願いいたします。

ID 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(8桁の半角数字)
※投函する前に、必ず株主番号をメモするなどお控えください。
パスワード 2022年3月末(基準日)時点におけるご登録住所の「郵便番号」
(ハイフンを除く7桁の数字)

株主番号(ID)となります

1111-2222-3333
株主番号(8桁)

※パスワードは議決権行使書用紙に記載の郵便番号とは異なる場合がございます。

2022年3月末(基準日)以降の住所変更や、議決権行使書用紙送付先をご指定いただいている場合は、ご指定の住所の郵便番号とご登録住所の郵便番号が異なる場合がございます。基準日時点の株主さまご本人のご登録郵便番号をご入力ください。日本国内非居住者の方につきましては、常任代理人のご指定がある場合は当該代理人の郵便番号をご入力ください。

3 ご視聴に関する留意事項

- (1) ご視聴は、株主さまご本人のみに限定させていただきます。
- (2) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は固くお断りいたします。万が一発見した場合には、法的な措置を執らせていただくこともございますのでご了承ください。
- (3) インターネットの通信環境等により、映像および音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございます。
- (4) ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。
- (5) 視聴用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主さまのご負担となります。
- (6) やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイト(<https://www.jreast.co.jp/investor/soukai/>)にてお知らせいたします。
- (7) 本総会の事後配信は予定しておりません。

4 事前の視聴環境確認のお願い

2022年6月15日(水)午前9時から株主総会当日の午前9時30分までの間、「2 ご視聴の方法」にてご案内の方法により、視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。ご視聴を予定されている株主さまにおかれましては、事前テスト配信にて視聴環境のご確認をお願いいたします。

5 株主総会へご出席される株主さまへのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主さまのプライバシー等に考慮し、役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございます。また、株主さまからのご質問等の音声につきましては、そのまま配信させていただきます。あらかじめご了承ください。

■ライブ配信に関するお問合せ先

ネットワーク環境や視聴方法等に関するお問合せ

JR東日本 ライブ配信サポート窓口

電話 0952-97-9180

受付期間 2022年6月15日(水)～6月22日(水)株主総会終了時刻まで

受付時間 土・日・祝日等を除く午前9時～午後6時

株主番号(ID)、郵便番号(パスワード)に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)

受付時間 土・日・祝日等を除く午前9時～午後5時

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業基盤の維持および持続的な成長のために必要な株主資本の水準を保持するとともに、業績の動向を踏まえた安定的な配当の実施および柔軟な自己株式の取得により、株主還元を着実に充実させることを資本政策の基本方針としております。株主還元につきましては、グループ経営ビジョン「変革 2027」において、中長期的な目標として配当性向30% (総還元性向40%)を掲げております。

この基本方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期の剰余金の配当につきましては、2021年11月に、1株につき50円の間配当をお支払いいたしておりますが、期末における配当につきましても、1株につき50円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき50円 総額18,879,969,500円

これにより年間配当金は、1株につき中間配当50円を含め100円になります。

(3) 剰余金の配当がその効力を生じる日

2022年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 本会社は、 <u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示する措置をとることができる。</u> 2 前項の場合には、前項の情報を株主に対して提供したものとみなす。 <新 設>	<削 除> (電子提供措置等) 第16条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、 <u>会社法第325条の2の規定による電子提供措置をとるものとする。</u> 2 本会社は、 <u>電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに会社法第325条の5の規定による書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第17条 } <条文省略> 第38条 <新 設>	第17条 } <現行どおり> 第38条 附則 <u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u> <u>第1条 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u> <u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u> <u>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	再任	独立	社外	現在の当社における地位および担当
1	とみ た てつ ろう 富 田 哲 郎	再任			取締役会長
2	ふか さわ ゆう じ 深 澤 祐 二	再任			代表取締役社長
3	き せ よう いち 喜 勢 陽 一	再任			代表取締役副社長 社長補佐(全般)、事業創造本部長、品川開発担当、 人財戦略部担当、地方創生担当
4	い せ かつ み 伊 勢 勝 巳	再任			代表取締役副社長 社長補佐(全般)、 技術イノベーション推進本部長
5	いち かわ とう たろう 市 川 東太郎	再任			代表取締役副社長 社長補佐(全般)、 鉄道事業本部長、安全統括管理者
6	おお うち あつし 大 内 敦	再任			常務取締役 技術イノベーション推進本部副本部長、 鉄道事業本部電気ネットワーク部担当、 エネルギー戦略担当
7	い とう あつ こ 伊 藤 敦 子	再任			常務取締役 監査部担当、広報部担当、財務部担当、 総務・法務戦略部担当
8	わた り ち はる 渡 利 千 春	新任			—
9	い とう もと しげ 伊 藤 元 重	再任	独立	社外	取締役
10	あま の れい こ 天 野 玲 子	再任	独立	社外	取締役
11	かわ もと ひろ こ 河 本 宏 子	再任	独立	社外	取締役
12	いわ もと とし お 岩 本 敏 男	新任	独立	社外	—

(ご参考)

取締役候補者のスキル・マトリックス

取締役候補者が保有するスキルおよび候補者に特に期待する分野は、次のとおりであります。

氏名	企業経営・事業戦略	共生社会の実現・ESG経営の推進	財務・会計・ファイナンス	人財育成・働きがいの創出	コンプライアンス・リスクマネジメント	技術革新・DX	グローバルビジネス	輸送サービス・安全	生活サービス・まちづくり・くらしづくり	IT・Suicaサービス・MaaS	地方創生
とみ 富 田 哲 郎	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
ふか 深 澤 祐 二	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
き 喜 勢 陽 一	●	●	●	●	●		●		●	●	●
い 伊 勢 勝 巳	●		●	●	●	●	●	●		●	
いち 市 川 東 太 郎	●			●	●		●	●		●	
おお 大 内 敦	●	●				●	●	●		●	●
い 伊 藤 敦 子	●	●	●		●						●
わた 渡 利 千 春	●	●	●	●	●			●			
い 伊 藤 元 重	●	●	●		●	●	●		●		
あま 天 野 玲 子	●	●			●	●		●			
かわ 河 本 宏 子	●	●		●	●			●			
いわ 岩 本 敏 男	●	●	●		●	●	●			●	

(注)上記一覧表は、各取締役の有する専門性や経験の全てを表すものではありません。

候補者番号

1

とみ た てつ ろう
富 田 哲 郎
(1951年10月10日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1974年 4月 日本国有鉄道入社
1987年 4月 当社入社
1998年 6月 当社事業創造本部担当部長
2000年 6月 当社取締役 総合企画本部経営管理部長
2003年 6月 当社常務取締役 総合企画本部副本部長
2004年 7月 当社常務取締役 総合企画本部副本部長、総合企画本部ITビジネス部長
2005年 6月 当社常務取締役 総合企画本部副本部長
2008年 6月 当社代表取締役副社長 事業創造本部長
2009年 6月 当社代表取締役副社長 総合企画本部長
2012年 4月 当社代表取締役社長 総合企画本部長
2012年 6月 当社代表取締役社長
2018年 4月 当社取締役会長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

日本製鉄株式会社取締役
日本生命保険相互会社取締役

■ 所有する当社の株式の数 10,500株

■ 取締役候補者とした理由

富田哲郎氏は、当社の代表取締役社長等を歴任し、業務全般にわたって強いリーダーシップを発揮するなど、長年にわたり当社グループの経営をリードしてきました。現在は取締役会長として、議長の立場から取締役会の適切な運営に尽力するなど、経営に関する豊富な知識と経験を踏まえ、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

2

ふか さわ ゆう じ
深 澤 祐 二
(1954年11月1日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月 日本国有鉄道入社
1987年 4月 当社入社
2003年 6月 当社総合企画本部投資計画部長
2006年 6月 当社取締役 人事部長、JR東日本総合研修センター所長
2008年 6月 当社常務取締役
2012年 6月 当社代表取締役副社長
2018年 4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数 7,300株

■ 取締役候補者とした理由

深澤祐二氏は、当社の代表取締役社長として、グループ経営ビジョン「変革 2027」を策定し、新たな成長戦略の推進に尽力する中で、新型コロナウイルス感染症によるグループ業績への多大な影響を受けて、構造改革を伴う変革のスピードアップに強いリーダーシップを発揮するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

3

き せ よう いち
喜 勢 陽 一

(1964年8月26日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1989年 4月 当社入社
- 2014年 6月 当社人事部長、JR東日本総合研修センター所長
- 2015年 6月 当社執行役員 人事部長
- 2017年 6月 当社執行役員 総合企画本部経営企画部長
- 2018年 6月 当社常務取締役 総合企画本部長
- 2020年 6月 当社常務取締役 事業創造本部長
- 2021年 6月 当社代表取締役副社長 社長補佐(全般)、事業創造本部長、品川開発担当、人財戦略部担当、地方創生担当 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数 2,200株

■ 取締役候補者とした理由

喜勢陽一氏は、主として投資計画、人事、経営企画の業務に従事し、現在は代表取締役副社長として、業務全般において代表取締役社長を補佐するとともに、生活サービス事業における既存事業のレベルアップや首都圏エリアの再開発事業、地方中核都市のまちづくりの推進、不動産ビジネスの新規立ち上げをはじめ、今後のJR東日本グループがサステナブルに成長し続けるための組織再編の実施等に実績を挙げるなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

4

い せ かつ み
伊 勢 勝 巳

(1965年2月12日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1988年 4月 当社入社
- 2015年 5月 当社鉄道事業本部設備部担当部長
- 2015年 6月 当社総合企画本部投資計画部担当部長
- 2015年 6月 当社執行役員 総合企画本部投資計画部長
- 2016年 6月 当社執行役員 鉄道事業本部設備部長
- 2018年 6月 当社常務執行役員
- 2021年 6月 当社代表取締役副社長 社長補佐(全般)、技術イノベーション推進本部長 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数 1,100株

■ 取締役候補者とした理由

伊勢勝巳氏は、主として鉄道設備保守、投資計画の業務に従事し、現在は代表取締役副社長として、業務全般において代表取締役社長を補佐するとともに、当社のDX戦略の推進や情報セキュリティレベルの向上、さらには次世代に向けた技術革新等実績を挙げるなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

5

いち かわ とう たろう
市川 東太郎
(1964年9月29日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1988年 4月 当社入社
- 2014年 6月 当社鉄道事業本部運輸車両部担当部長
- 2015年 6月 当社事業創造本部(株)ジェイアール東日本物流出向
- 2017年 6月 当社執行役員 鉄道事業本部運輸車両部長
- 2018年 6月 当社常務執行役員
- 2021年 6月 当社代表取締役副社長 社長補佐(全般)、鉄道事業本部長、安全統括管理者 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数 1,000株

■ 取締役候補者とした理由

市川東太郎氏は、主として鉄道事業の運輸車両業務に従事し、現在は代表取締役副社長として、業務全般において代表取締役社長を補佐するとともに、安全・安定輸送のレベルアップや福島県沖地震で影響を受けた東北新幹線の復旧対応、運賃の柔軟化を目指した営業制度の見直し等実績を挙げるなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

6

おお うち あつし
大内 敦
(1963年10月24日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1988年 4月 当社入社
- 2014年 6月 当社総合企画本部システム企画部長
- 2016年 6月 当社執行役員 盛岡支社長
- 2018年 6月 当社常務執行役員 技術イノベーション推進本部副本部長
- 2021年 6月 当社常務取締役 技術イノベーション推進本部副本部長、鉄道事業本部電気ネットワーク部担当、エネルギー戦略担当 (現在に至る)

重要な兼職の状況

日本電設工業株式会社取締役

■ 所有する当社の株式の数 2,000株

■ 取締役候補者とした理由

大内 敦氏は、主として鉄道電気、システム開発をはじめとした技術革新の業務に従事し、現在は常務取締役として、エネルギー部門の再編による戦略的かつ効率的な業務体制の構築や「ゼロカーボン・チャレンジ 2050」を目指した中長期的なエネルギー戦略策定に取り組むなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

7

いとうあつこ
伊藤敦子

(1966年11月15日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1990年 4月 当社入社
- 2016年 6月 当社総合企画本部経営企画部担当部長
- 2018年 6月 当社執行役員 財務部長
- 2020年 6月 当社執行役員 総合企画本部経営企画部長
- 2021年 6月 当社常務取締役 監査部担当、広報部担当、財務部担当
総務・法務戦略部担当 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数 4,171株

■ 取締役候補者とした理由

伊藤敦子氏は、主として財務、経営企画の業務に従事し、現在は常務取締役として、新型コロナウイルス感染症拡大下における資金調達手段の多様化や鉄道事業のコスト構造の改革を目指した固定費削減をはじめ、本社および支社の組織再編、「変革 2027」の実現に向けた新たな監査方法の導入に取り組むなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

8

わたりち はる
渡利千春

(1963年1月30日生)



新任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1988年 4月 当社入社
- 2013年 6月 当社総務部担当部長
- 2013年 6月 当社鉄道事業本部安全企画部長
- 2014年 6月 当社執行役員 鉄道事業本部安全企画部長
- 2016年 6月 当社執行役員 横浜支社長
- 2018年 6月 北海道旅客鉄道株式会社 取締役 総合企画本部副本部長
- 2020年 6月 同社常務取締役 総合企画本部長 (2022年6月退任予定)

■ 所有する当社の株式の数 1,500株

■ 取締役候補者とした理由

渡利千春氏は、主として鉄道事業、総務の業務に従事し、安全・安定輸送のレベルアップをはじめ、支社長として担当地域の経営課題に取り組むとともに地域との連携強化等に実績を挙げてきました。現在は北海道旅客鉄道株式会社の常務取締役総合企画本部長として、経営上の諸課題への対応と鉄道事業の安全管理の強化に尽力するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

9

いとうもとしげ
伊藤元重

(1951年12月19日生)



再任

独立

社外

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1993年12月 東京大学経済学部教授
- 1996年 4月 東京大学大学院経済学研究科教授
- 2007年10月 東京大学大学院経済学研究科長兼経済学部長
- 2015年 6月 当社取締役 (現在に至る)
- 2016年 4月 学習院大学国際社会科学部教授

重要な兼職の状況

- はごろもフーズ株式会社監査役
- 株式会社静岡銀行取締役
- 住友化学株式会社取締役
- J X 金属株式会社取締役

■ 所有する当社の株式の数 ー

■ 社外取締役在任期間 7年

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

伊藤元重氏は、東京大学および学習院大学において教授を歴任し、また、東京大学において大学院経済学研究科長および経済学部長を務めるなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。

また、同氏が選任された場合は、引き続き、国際経済等の学識やこれまでの豊かな経験を活かして業務執行全般の監督に当たっていただくほか、人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の選解任等にかかる手続きの客観性および透明性の確保ならびに取締役の報酬の決定等にかかる手続きの透明性および公正性の確保のために関与いただく予定であります。

■ 独立性に関する事項

伊藤元重氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

なお、同氏は当社の寄付先および取引先である東京大学(国立大学法人東京大学)の出身ですが、直前3事業年度において、同法人に対する寄付等の規模は、同法人の年間総収入の2%以下であり、同法人から当社への支払は、当社の年間連結売上高の2%以下であります。また、同氏は、当社の取引先である学習院大学(学校法人学習院)の出身ですが、直前3事業年度において、同法人から当社への支払は、当社の年間連結売上高の2%以下であります。

候補者番号

10

あまのれいこ
天野 玲子
(1954年1月21日生)



再任

独立

社外

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1980年 4月 鹿島建設株式会社入社
- 2005年 4月 同社土木管理本部土木技術部担当部長
- 2011年 4月 同社知的財産部長
- 2014年 2月 同社知的財産部専任役
- 2014年 9月 同社退職
- 2014年10月 独立行政法人防災科学技術研究所(現 国立研究開発法人防災科学技術研究所)
レジリエント防災・減災研究推進センター審議役
- 2015年 4月 国立研究開発法人国立環境研究所監事
- 2016年 4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所審議役
- 2016年 6月 当社取締役 (現在に至る)
- 2019年 9月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構監事 (現在に至る)

重要な兼職の状況

株式会社横河ブリッジホールディングス取締役

■ 所有する当社の株式の数

—

■ 社外取締役在任期間

6年

■ 社外取締役候補者とした理由 および期待される役割

天野玲子氏は、鹿島建設株式会社、国立研究開発法人防災科学技術研究所、国立研究開発法人国立環境研究所および国立研究開発法人日本原子力研究開発機構において要職を歴任するなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。

また、同氏が選任された場合は、引き続き、技術開発や防災・知財等にかかるこれまでの豊かな経験と知識を活かして業務執行全般の監督に当たっていただくほか、人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の選解任等にかかる手続きの客観性および透明性の確保ならびに取締役の報酬の決定等にかかる手続きの透明性および公正性の確保のために関与いただく予定であります。

■ 独立性に関する事項

天野玲子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

なお、同氏は当社の取引先である鹿島建設株式会社の出身ですが、直前3事業年度において、同社との取引の規模は、双方の年間連結売上高の2%以下であります。また、同氏は、当社の取引先である国立研究開発法人防災科学技術研究所の審議役でしたが、直前3事業年度において、当社から同法人への支払は、同法人の年間総収入の2%以下であります。さらに、同氏は、国立研究開発法人国立環境研究所の出身であり、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に在籍しておりますが、直前3事業年度において、各法人と当社との間に開示すべき関係はありません。

候補者番号

11

かわもとひろこ
河本宏子
(1957年2月13日生)



再任 独立 社外

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1979年 7月 全日本空輸株式会社入社
- 2013年 4月 同社取締役執行役員 オペレーション部門副統括、客室センター長
- 2014年 4月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当、オペレーション部門副統括、客室センター長
- 2015年 4月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当、ANAブランド客室部門統括
- 2016年 1月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当、ANAブランド客室部門統括、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
- 2016年 4月 同社取締役専務執行役員 グループ女性活躍推進担当、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
- 2017年 4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長
- 2020年 4月 同社取締役会長
- 2020年 6月 当社取締役 (現在に至る)
- 2021年 4月 株式会社ANA総合研究所顧問 (現在に至る)

重要な兼職の状況

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役
株式会社ルネサンス取締役

■ 所有する当社の株式の数 ー

■ 社外取締役在任期間 2年

■ 社外取締役候補者とした理由
および期待される役割

河本宏子氏は、全日本空輸株式会社および株式会社ANA総合研究所において要職を歴任するなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。
また、同氏が選任された場合は、引き続き、お客さまサービスやダイバーシティの推進などにかかるこれまでの豊かな経験と知識を活かして業務執行全般の監督に当たっていただくほか、人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の選解任等にかかる手続きの客観性および透明性の確保ならびに取締役の報酬の決定等にかかる手続きの透明性および公正性の確保のために関与いただく予定であります。

■ 独立性に関する事項

河本宏子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
なお、同氏は当社の取引先である全日本空輸株式会社の出身ですが、直前3事業年度において、同社との取引の規模は、双方の年間連結売上高の2%以下であります。また、同氏は、株式会社ANA総合研究所に在籍しておりますが、直前3事業年度において、同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

候補者番号

12

いわもととしお
岩本敏男

(1953年1月5日生)



新任

独立

社外

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1976年 4月 日本電信電話公社入社
- 2004年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 決済ソリューション事業本部長
- 2007年 6月 同社取締役常務執行役員 金融ビジネス事業本部長
- 2008年 6月 同社取締役常務執行役員 金融分野担当
- 2009年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
- 2012年 6月 同社代表取締役社長
- 2018年 6月 同社相談役 (現在に至る)

重要な兼職の状況

株式会社 I H I 監査役

株式会社大和証券グループ本社取締役

■ 所有する当社の株式の数

—

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

岩本敏男氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの代表取締役社長等を歴任するなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。

また、同氏が選任された場合は、企業経営において IT および技術分野やグローバルビジネスを牽引してきたこれまでの豊かな経験と知識を活かして業務執行全般の監督に当たっていただくほか、人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の選解任等にかかる手続きの客観性および透明性の確保ならびに取締役の報酬の決定等にかかる手続きの透明性および公正性の確保のために関与いただく予定であります。

■ 独立性に関する事項

岩本敏男氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。

なお、同氏は当社の取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データに在籍しておりますが、直前3事業年度において、同社との取引の規模は、双方の年間連結売上高の2%以下であります。

- (注) 1 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2 伊藤元重氏、天野玲子氏、河本宏子氏および岩本敏男氏は、社外取締役の候補者であります。伊藤元重氏および天野玲子氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- 3 当社は、伊藤元重氏、天野玲子氏および河本宏子氏の3氏との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。3氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、岩本敏男氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を締結する予定であります。
- 4 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、当社取締役を含む被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役金築誠志氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

こ いけ ひろし
小 池 裕
(1951年7月3日生)



新任 独立 社外

● 略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

- 1977年 4月 大阪地方裁判所判事補任官
- 2004年 8月 東京地方裁判所判事(部総括)
- 2006年 1月 最高裁判所事務総局経理局長
- 2010年 7月 水戸地方裁判所長
- 2012年 3月 東京高等裁判所判事(部総括)
- 2013年 7月 東京地方裁判所長
- 2014年 4月 東京高等裁判所長官
- 2015年 4月 最高裁判所判事
- 2021年 7月 最高裁判所判事退官

■ 所有する当社の株式の数 ー

■ 社外監査役候補者とした理由 小池 裕氏は、法曹界における行政等に携わってきた豊富な経験と実績を積んでおり、業務執行の監査に求められる判断力、識見などを有し、当社の取締役の職務執行を監査するにあたり適任であると考えております。

■ 独立性に関する事項 小池 裕氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。なお、同氏の出身元の裁判所と当社の間には、直前3事業年度において、開示すべき関係はありません。

- (注) 1 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2 小池 裕氏は、社外監査役の候補者であります。
同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記「社外監査役候補者とした理由」により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- 3 当社は、小池 裕氏の選任が承認された場合、同氏との間に、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 4 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、当社監査役を含む被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。小池 裕氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

- 1 当社の社外役員について、以下各号のいずれの基準にも該当しない場合、独立性を有するものとする。
 - (1) 当社又はその連結子会社を主要な取引先とする者(注1)、又はその者が法人である場合には、当該法人の業務執行者(注2)である者
 - (2) 当社又はその連結子会社の主要な取引先である者(注3)、又はその者が法人である場合には、当該法人の業務執行者である者
 - (3) 当社及びその連結子会社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当社及びその連結子会社から、役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家である者、又はその者が法人等の団体である場合は、その者の直前3事業年度のいずれかにおいて、当社及びその連結子会社から得ている財産上の利益が年間収入の2%を超える法人等の団体に所属する前段に掲げる者
 - (4) 当社の主要株主(注4)である者、又はその者が法人である場合には、当該法人の業務執行者である者
 - (5) 最近3年間において、当社の外部会計監査人であった公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員であって、当社の監査業務を実際に担当していた者(ただし、事務的又は補助的スタッフ以外の者。)
 - (6) 当社又はその連結子会社の主要な借入先(注5)である者、又はその者が法人である場合には、当該法人の業務執行者である者
 - (7) 当社及びその連結子会社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当社及びその連結子会社から、年間1,000万円を超える寄付を受けている者、又はその者が法人である場合は、その者の直前3事業年度のいずれかにおいて、当社及びその連結子会社から得ている寄付が、その者の年間売上高又は年間総収入の2%を超える法人の業務執行者である者
 - (8) 最近3年間において、当社又はその子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合は、業務執行者でない取締役を含む。)である者(ただし、重要な者(注6)に限る。)の配偶者又は二親等以内の血族若しくは姻族である者
 - (9) 第1号から第7号のいずれかに該当する者(ただし、重要な者に限る。)の配偶者又は二親等以内の血族若しくは姻族である者
 - (10) 前各号のほか、当社と利益相反関係にあるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- 2 本基準に基づき独立性を有するものとされた社外役員が、第1項のいずれかに該当することとなった場合には、直ちに会社に報告するものとする。

注1 当社又はその連結子会社を主要な取引先とする者とは、その者の直前3事業年度のいずれかにおいて、年間連結売上高の2%を超える支払を当社及びその連結子会社から受けている者をいう。

注2 業務執行者とは、業務執行取締役、当該法人の業務を執行するその他の役員、執行役及び使用人をいう。(次号以降も同様。)

注3 当社又はその連結子会社の主要な取引先である者とは、当社及びその連結子会社の直前3事業年度のいずれかにおいて、年間連結売上高の2%を超える支払を当社及びその連結子会社が受けている者をいう。

注4 当社の主要株主とは、直接保有、間接保有の双方を含め、当社の直前3事業年度末のいずれかにおいて、総議決権の10%以上を保有する者をいう。

注5 当社又はその連結子会社の主要な借入先とは、当社及びその連結子会社の直前3事業年度末のいずれかにおいて、連結総資産の2%を超える貸付を当社及びその連結子会社に行っている金融機関をいう。

注6 重要な者とは、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者をいう。(第9号も同様。)

以上

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

(1) 全般の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一時的に持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きました。また、2022年3月16日に発生した福島県沖地震の影響により、東北新幹線が車両・設備等に被害を受け、一部区間は運転休止を余儀なくされました。皆さまにご不便をおかけしましたが、関係者が一体となり復旧作業を進めた結果、4月14日より全線で運転を再開しています。

このような状況の中、当社グループは、お客さまや社員等の感染防止対策の徹底と、安全・安定輸送およびサービス品質の確保にグループの総力を挙げて取り組みました。また、2020年9月に発表したポストコロナ社会に向けた対応方針である「変革のスピードアップ」のもと、「収益力向上」、「経営体質の抜本的強化」および「ESG経営の実践」に取り組み、グループ経営ビジョン「変革 2027」の実現に向けた歩みを加速しました。

当連結会計年度の決算につきましては、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響による減収の反動や、不動産事業における回転型ビジネスモデルによる売上計上で増収となったことなどにより、営業収益は前期比12.1%増の1兆9,789億円となりました。また、これに伴って営業損失は1,539億円(前期は営業損失5,203億円)、経常損失は1,795億円(前期は経常損失5,797億円)、親会社株主に帰属する当期純損失は949億円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失5,779億円)となりました。

▶ 当期の業績

営業収益

1兆9,789億円 (前期比 12.1%増)

営業利益または損失

▲ 1,539億円 (前期営業損失 5,203億円)

経常利益または損失

▲ 1,795億円 (前期経常損失 5,797億円)

親会社株主に帰属する当期純利益または純損失

▲ 949億円 (前期親会社株主に帰属する当期純損失 5,779億円)

① 「安全」がトッププライオリティ

「グループ安全計画2023」のもと、一人ひとりの「安全行動」と「安全マネジメント」の進化・変革や、新たな技術を積極的に活用した安全設備の整備にグループ一体で取り組みました。

(具体的な取組み)

- ・ 2021年2月に発生した福島県沖地震の被害状況を踏まえ、新幹線高架橋上コンクリート製電化柱の地震対策をスピードアップ
- ・ 新幹線区間の盛土・切取のり面および自然斜面のうち、記録的な大雨などにより土砂災害が発生する恐れのある約200箇所対策工事を2021年度から2023年度まで実施
- ・ ホームドアの設置工事を推進し、当連結会計年度末までに80駅(線区単位では92駅)の整備を完了
- ・ 台車の信頼性確認と耐久性評価のため、2024年夏頃の使用開始に向けて、JR東日本研究開発センターに新たな台車性能・耐久試験装置を導入する準備を推進
- ・ 緊急時における駅社員・乗務員等の対応能力向上に向けて、テロ事件や津波等を想定した教育・訓練を実施するとともに、車両に護身用具を搭載



新幹線区間における盛土・切取のり面の降雨防災対策



列車内暴漢対応訓練

②収益力向上(成長・イノベーション戦略の再構築)

鉄道事業を取り巻く環境が厳しさを増す一方で、ライフスタイルの多様化を大きなチャンスと捉え、成長・イノベーション戦略を再構築し、グループの強みであるリアルなネットワークとデジタルを掛け合わせ、「新しい暮らしの提案」や「新領域への挑戦」に取り組みました。

(具体的な取組み)

- ・「東北デスティネーションキャンペーン」を2021年4月から6か月間実施して東北6県の魅力を発信するとともに、キャンペーン終了後の秋冬についてもプロモーションを継続して実施
- ・2022年1月から「新幹線YEAR2022」キャンペーンを開始し、新幹線の未来感を表現したCG動画などでプロモーションを展開
- ・(株)総合車両製作所がフィリピン南北通勤鉄道の延伸事業向けに鉄道車両304両を受注し、2022年3月に契約締結
- ・2021年4月にJR東日本不動産投資顧問(株)を設立し、アセットマネジメント事業を通じて不動産事業を強化
- ・駅空間に「JRE MALL」のショールーミング拠点を設置するとともに、オンライン接客販売などを実施
- ・列車による荷物輸送サービスの名称を「はこビュン」と決定し、取扱荷物量を拡大するなど新たなビジネスとして本格的に展開
- ・シェアオフィス事業「STATION WORK」について、西日本旅客鉄道(株)の駅構内に「STATION BOOTH」を導入するなど、当連結会計年度末までに503箇所へ拡大
- ・2021年8月に(株)HIKKYとXR(空間拡張技術)領域での業務提携契約を締結し、2022年3月に世界初のメタバース・ステーション「Virtual AKIBA World」をオープン
- ・ビューカードの利用で、より多く「JRE POINT」が貯まる「VIEWプラス」のサービスを2021年7月に改定し、「えきねっと」等のポイント付与率を向上



「新幹線YEAR2022」キャンペーン(仙台駅)



列車による荷物輸送サービス「はこビュン」



STATION DESK 東京 premium

③経営体質の抜本的強化(構造改革)

新技術を活用し、スマートメンテナンスをはじめとしたデジタルトランスフォーメーション(DX)をさらに加速させ、生産性向上に取り組むとともに、グループ全社員の働きがいの創出に向け、「業務改革」、「働き方改革」、「職場改革」の3つの改革を進めました。

(具体的な取組み)

- ・ 2021年11月に相模線、2022年3月に宇都宮線、日光線に新型車両E131系を投入し、八高線、川越線とともに2022年3月からワンマン運転を開始
- ・ 電気・軌道総合検測車(East-i)に搭載したカメラとAIを活用して、2021年11月から架線設備の良否を自動判定する「架線設備モニタリング」、12月から上越新幹線の散水消雪設備の残雪を画像解析により検知する「残雪検知システム」を導入
- ・ 気仙沼線BRT(柳津～陸前横山間)で自動運転レベル3をめざして実証実験を実施し、2021年9月に自動運転を体験できる試乗会を開催
- ・ 2021年10月に上越新幹線(新潟駅～新潟新幹線車両センター間)、2022年2月に山手線の営業時間帯において、自動運転導入に向けた試験を実施
- ・ 小型ドローンを用いて点群データ等を取得し建設工事や設備の維持管理に活用することをめざして、2021年7月にJR東日本スタートアップ(株)およびJR東日本コンサルタンツ(株)等でCalTa(株)を設立
- ・ ソナス(株)と協業して、2021年11月から鉄道インフラ向け電化柱傾斜監視システムを導入
- ・ 駅の価値最大化を目的に、2021年4月に(株)JR東日本リテールネット、(株)JR東日本フーズ、(株)JR東日本ウォータービジネスおよび(株)鉄道会館を合併し、(株)JR東日本クロスステーションを設立
- ・ 新型コロナウイルスワクチン職域接種を2021年6月から開始
- ・ グループ会社における副業を2021年7月から開始



気仙沼線BRTにおける自動運転バス試乗会の実施



小型ドローンによる点群・3D画像データ取得

④ ESG経営の実践

2050年度までに当社グループ全体のCO₂排出量「実質ゼロ」に向けて、省エネ設備の導入や再生可能エネルギー開発を推進しました。また、地域との共創を通じた地方創生の実現をめざすとともに、「東京2020 オフィシャルパートナー(旅客鉄道輸送サービス)」として大会期間を通して安全・安定輸送を提供しました。

(具体的な取組み)

- ・ JR東日本グループ「ゼロカーボン・チャレンジ2050」について、新たに2030年度までの当社グループ全体のCO₂排出量削減目標を2013年度比▲50%に設定するとともに、社内炭素価格(インターナルカーボンプライシング)の適用範囲を拡大
- ・ 再生可能エネルギーの開発を推進し、2021年4月に市貝太陽光発電所(栃木)、11月に大子太陽光発電所(茨城)および2022年3月に野辺地柴崎風力発電所(青森)を稼働
- ・ 川崎火力発電所1号機の更新工事が完了し2021年6月から運転開始となり、天然ガスを燃料とした高効率な設備によりCO₂排出量を低減
- ・ 2022年3月より、南武線(川崎～登戸間)、鶴見線および南武線尻手支線において、水素をエネルギー源とした水素ハイブリッド電車「HYBARI」の実証試験を開始
- ・ 古民家を活用した「沿線まるごとホテル」の事業展開に向けて、2021年12月に沿線まるごと(株)に出資
- ・ 東京2020大会中における鉄道のセキュリティ強化に向け、危険物探知犬や不審者・不審物検知機能を有した防犯カメラを活用した手荷物検査を実施したほか、警備業務にウェアラブルカメラを導入
- ・ 2021年6月の東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コード改訂に伴い、11月に当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインを改訂
- ・ 2022年4月から開始する東京証券取引所における新市場区分において、2021年11月に「プライム市場」を選択申請し、「プライム市場」への移行が決定



市貝太陽光発電所

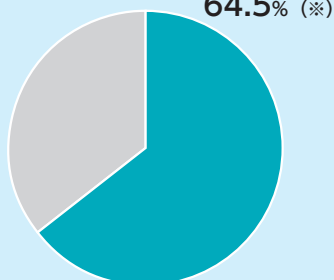


川崎発電所(火力発電所)

(2) セグメント別の状況

① 運輸事業

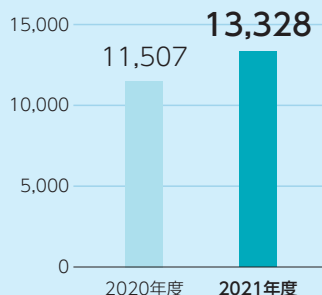
売上構成比



※売上構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。

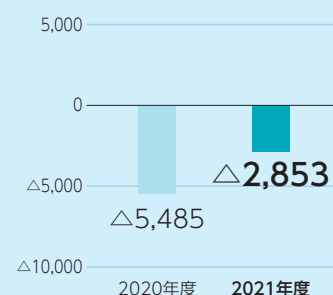
売上高

(単位：億円)



営業利益または損失

(単位：億円)



運輸事業では、新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底と、安全・安定輸送およびサービス品質の確保にグループの総力を挙げて取り組みました。

(具体的な取組み)

- ・ 2021年6月に「えきねっと」をリニューアルし、「JRE POINT」との連携や割引きっぷの予約・購入への対応などを実施するとともに、2022年3月から「Googleマップ」に「えきねっと」へのリンクが表示されるサービスを開始
- ・ 車いす用フリースペースを設置した北陸新幹線E7系を、2021年7月から導入
- ・ Suica定期券でオフピーク通勤されるお客さま向けの「オフピークポイントサービス」について、利用のさらなる拡大に向けた取組みを推進
- ・ スノーレジャーの需要を喚起するため、「JR SKISKI」30周年を記念したキャンペーンを実施
- ・ 2021年12月に品川駅山手線外回りと京浜東北線北行を同一ホーム化し、乗換利便性の向上を図るとともに山手線ホームの混雑を緩和
- ・ 2022年3月に新幹線・特急列車のグリーン料金を改定するとともに、山形新幹線を全車指定席化
- ・ 2022年3月から仙石線、磐越西線、小海線などの一部の駅で、乗務員が携帯スロープを用いて、車いすをご利用のお客さまの乗降をお手伝いする取組みを実施

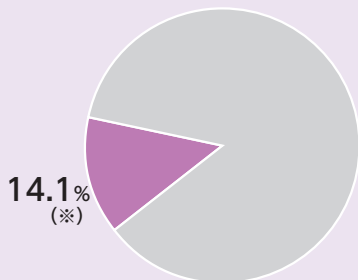


北陸新幹線E7系の車いす用フリースペース(一部列車で設置)

この結果、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響による減収の反動で、運輸収入が増加したことなどにより、売上高は前期比15.8%増の1兆3,328億円となり、営業損失は2,853億円(前期は営業損失5,485億円)となりました。

② 流通・サービス事業

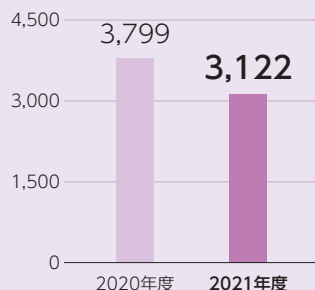
売上構成比



※売上構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。

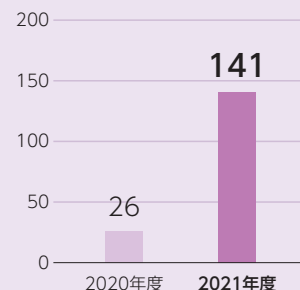
売上高

(単位：億円)



営業利益または損失

(単位：億円)



流通・サービス事業では、駅を交通の拠点からヒト・モノ・コトがつながる暮らしのプラットフォームへと転換する「Beyond Stations構想」などを推進しました。

(具体的な取組み)

- ・「KINOKUNIYA」の新店舗を、2021年5月に広島、11月に名古屋および2022年3月に大阪で開業
- ・「エキュートエディション」の新店舗を、2021年7月に飯田橋駅、2022年3月に新橋駅で全面開業
- ・コーヒー、駅そばおよびシェアオフィスをサブスクリプション方式で利用できる「JREパスポート」のトライアルを2021年7月から9月まで実施し、2022年4月からの本格展開に向けた準備を推進
- ・2021年10月から「JRE MALL」において、地域での飲食や買い物等に利用できる電子チケット「エキトマチチケット」を販売
- ・対面(リアル)および非対面(オンライン)で複数の診療科による総合的な受診ができるハイブリッドクリニックを、2022年4月に中央線西国分寺駅ホーム上で開業する準備を推進

この結果、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響による減収の反動で、駅構内店舗の売上が増加したものの、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)の適用の影響などにより、売上高は前期比17.8%減の3,122億円となり、営業利益は前期比440.3%増の141億円となりました。



エキュートエディション新橋

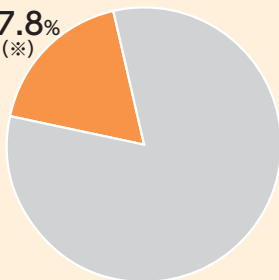


スマート健康ステーション

③ 不動産・ホテル事業

売上構成比

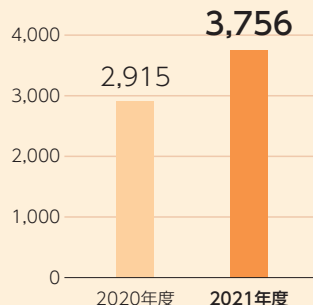
17.8%
(※)



※売上構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。

売上高

(単位：億円)



営業利益または損失

(単位：億円)



不動産・ホテル事業では、大規模ターミナル駅開発や沿線開発など「くらしづくり(まちづくり)」を推進し、地域とともに街の魅力を高めました。

(具体的な取組み)

- ・ 2021年5月に、オフィス・商業・ホテルからなる大規模複合開発ビル「KAWASAKI DELTA」(神奈川)を全面開業
- ・ 2021年5月に、「ホテルメトロポリタン 秋田 ノースウイング」を開業
- ・ 2021年8月に、JR東日本グループとしてホテルの海外初出店となる「ホテルメトロポリタン プレミア 台北」(台湾)を開業
- ・ ワクチン接種済証の提示で「ホテル共通利用券」をプレゼントするキャンペーンを、2021年7月から日本ホテル(株)で実施
- ・ 2021年12月に不動産事業における回転型ビジネスモデルを開始し、当社が保有する不動産の流動化を実施
- ・ (株)西武ホールディングスとの包括的連携の一環として、日本ホテル(株)が「横浜・八景島シーパラダイス」および「西武園ゆうえんち」の入園チケット付き宿泊プランを販売
- ・ 賃貸住宅・分譲住宅・オフィスの3棟からなる複合型まちづくり街区「MEGURO MARC」(東京)において、オフィス棟「JR目黒MARCビル」が2022年3月に竣工

この結果、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響による減収の反動で駅ビルの売上が増加したことや、オフィスビルの賃貸収入が増加したことに加え、不動産事業における回転型ビジネスモデルによる売上を計上したことなどにより、売上高は前期比28.9%増の3,756億円となり、営業利益は前期比611.3%増の1,078億円となりました。



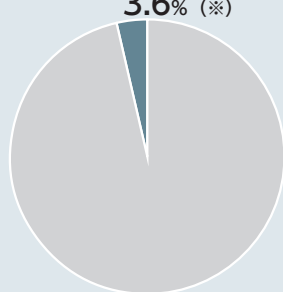
ホテルメトロポリタン プレミア 台北



JR目黒MARCビル

④ その他

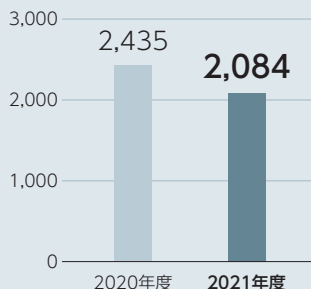
売上構成比



※売上構成比は外部顧客への売上高を基に算出しております。

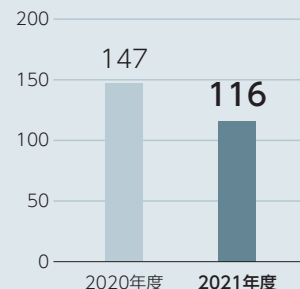
売上高

(単位：億円)



営業利益または損失

(単位：億円)



その他の事業では、Suicaの利用シーンのさらなる拡大と、シームレスでストレスフリーな移動を実現する「MaaSプラットフォーム」の拡充などに取り組みました。

(具体的な取組み)

- ・ Suicaの共通基盤化を推進した結果、当連結会計年度末までにSuicaの発行枚数は約8,964万枚、「モバイルSuica」の発行数は約1,661万枚、Suica電子マネーの利用可能店舗数は約132万店に到達
- ・ Suicaサービス開始20周年にあわせて、2021年11月から記念キャンペーンを実施
- ・ 地方におけるSuicaの利用基盤拡大に向けて、バス定期券等の地域独自サービスとSuicaサービスを1枚でご利用いただける地域連携ICカードを、当連結会計年度末までに9エリアに拡大
- ・ まちづくりや地域活性化への活用をめざして、Suica統計情報の定型レポート「駅カルテ」を作成し、2022年5月から販売開始する準備を推進
- ・ 東北6県や軽井沢で地域・観光型MaaSを展開するとともに、2021年11月から当社外でも活用可能な地域・観光型MaaSパッケージ「TabiCONNECT」を稼働
- ・ 通信事業者向けインフラシェアビジネスの拡大を図るため、駅構内などに5G基地局の整備を推進し、当連結会計年度末までに累計19箇所に設置

しかしながら、ICカード事業関連の売上の減少や、収益認識会計基準の適用の影響などにより、売上高は前期比14.4%減の2,084億円となり、営業利益は前期比21.1%減の116億円となりました。



「Suica20周年」ロゴ



地域連携ICカード「totra」

⑤ セグメント別の業績の状況

当社グループにおけるセグメント別の業績の状況は、次のとおりです。

(単位：億円)

	運輸事業	流通・サービス 事業	不動産・ホテル 事業	その他	合 計	調整額	連結損益計 算書計上額
売 上 高							
外部顧客への売上高	12,770	2,781	3,526	710	19,789	—	19,789
セグメント間の内部売上高又は振替高	558	340	230	1,374	2,503	△ 2,503	—
計	13,328	3,122	3,756	2,084	22,292	△ 2,503	19,789
セグメント利益又は損失(△)	△ 2,853	141	1,078	116	△ 1,517	△ 21	△ 1,539

(注) 当社は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成22年6月30日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)におけるセグメント利益又は損失について、各セグメントの営業利益又は営業損失としております。

(3) 対処すべき課題

① 経営の基本方針(グループ理念)

- 私たちは「究極の安全」を第一に行動し、グループ一体でお客さまの信頼に応えます。
- 技術と情報を中心にネットワークの力を高め、すべての人の心豊かな生活を実現します。

② 今後の経営環境の変化

わが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けており、今後、お客さまのご利用は着実に回復していくと想定していますが、ライフスタイルの変容により、その水準は感染症拡大以前には戻らないと考えられます。また、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等のリスクが懸念されます。

中長期的には、より一層の人口減少や高齢化の進展が見込まれるとともに、自動運転等の技術革新やグローバル化の変容など、経営環境が大きく変化していくことが想定されます。

加えて、当社グループは、会社発足から30年以上が経過し、鉄道のシステムチェンジや社員の急速な世代交代など、様々な変革課題に直面しております。

③ 中期的な会社の経営戦略

グループ経営ビジョン「変革 2027」において、将来の環境変化を先取りした経営を進めてきましたが、今後もお客さまのご利用は以前の水準には戻らないという考えのもと、2020年9月にポストコロナ社会に向けた対応方針である「変革のスピードアップ」を発表しました。今後、様々な取組みのレベルとスピードを上げ、「変革 2027」の実現に向けた歩みを加速させていきます。

私たちの強みであるリアルなネットワークとデジタルを掛け合わせ、「ヒト起点」の発想で鉄道を中心としたビジネスモデルを進化させ、構造改革を推進することにより、サステナブルなJR東日本グループをめざします。

輸送サービス、生活サービス、IT・Suicaサービスの3つのサービスの融合により、グループの力を最大化し新たな価値を生み出すことで、2025年度には運輸事業セグメントとそれ以外のセグメントの営業収益の比率を「6：4」にしていきます。引き続き、成長分野に経営資源を重点的に振り向け、「5：5」の早期実現をめざします。

④ 目標とする経営数値

経営環境の急激な変化を踏まえ、2021年1月に2025年度をターゲットとした数値目標を設定しており、今後も目標達成に向けてグループ一体となって取り組んでまいります。

		2025年度 数値目標	2021年度 10月計画	2021年度 実績	2021年度 計画対比
連結営業収益		3兆900億円	2兆570億円	1兆9,789億円	96.2%
セグメント別	運輸事業	1兆9,700億円	1兆3,360億円	1兆2,770億円	95.6%
	流通・サービス事業	5,500億円	2,900億円	2,781億円	95.9%
	不動産・ホテル事業	4,800億円	3,610億円	3,526億円	97.7%
	その他	900億円	700億円	710億円	101.5%
連結営業利益		4,500億円	△1,150億円	△1,539億円	—
セグメント別	運輸事業	2,520億円	△2,570億円	△2,853億円	—
	流通・サービス事業	570億円	240億円	141億円	58.8%
	不動産・ホテル事業	1,130億円	1,060億円	1,078億円	101.7%
	その他	300億円	140億円	116億円	83.2%
	調整額	△20億円	△20億円	△21億円	—
連結営業キャッシュ・フロー		(5年間の総額 ※1) 3兆6,930億円	—	1,905億円	(進捗率) 5.2%
連結ROA		4.5%程度	—	△1.7%	—
(※2) ネット有利子負債/EBITDA		5倍以下	—	19.0倍	—

※1 2021年度から2025年度までの総額を記載

※2 ネット有利子負債＝連結有利子負債残高－連結現金及び現金同等物残高
EBITDA＝連結営業利益＋連結減価償却費

⑤ 「変革 2027」実現に向けた具体的な取組み

グループ経営ビジョン「変革 2027」の実現に向けて、「安全」は引き続き経営のトッププライオリティと位置づけ、「収益力向上(成長・イノベーション戦略の再構築)」、「経営体質の抜本的強化(構造改革)」および「ESG経営の実践」に取り組んでまいります。

○ 「安全」がトッププライオリティ

安全・安定輸送に磨きをかけ、当社グループのすべての基盤であるお客さまや地域の皆さまからの「信頼」を高めます。また、社員一人ひとりが仕事の本質を理解してリスクに対して主体的に対処するとともに、昨今の自然災害の激甚化も踏まえた災害リスクの減少に取り組めます。これにより、重大事故に至るリスクを極小化し、「お客さまの死傷事故ゼロ、社員の死亡事故ゼロ」の実現をめざします。

また、今後は、国により創設された鉄道駅バリアフリー料金制度を活用し、ホームドア等の整備を拡大・加速していきます。



津波等を想定した駅社員・乗務員の訓練

○ 収益力向上(成長・イノベーション戦略の再構築)

旅行気運・移動需要を喚起して鉄道事業のご利用を回復させるとともに、ライフスタイルの変化に対応した新しい商品・サービスを展開し、当社グループの持つ強みを活かして積極的に新領域へ挑戦します。

グループ一体となった「鉄道開業150年」事業の展開、「Beyond Stations構想」として駅のショールーミング化や「JRE MALL」商品の受取拠点化等の推進に取り組めます。また、「高輪ゲートウェイシティ(仮称)」の2025年度中の全面開業に向けてまちづくりを推進するとともに、グループの総合力を發揮して持続可能な国際事業の展開などに取り組めます。



高輪ゲートウェイシティ(仮称)(イメージ)

○ 経営体質の抜本的強化(構造改革)

鉄道事業のオペレーションコスト削減を推進するなど、柔軟なコスト構造をめざすとともに、新技術の活用、設備のスリム化、仕事の仕組みの見直しを徹底し、構造改革に取り組みます。

運賃制度や列車ダイヤといった事業運営の基本となる事項について、ご利用状況等を踏まえ、より柔軟な運用に向けて検討を行うとともに、地方ローカル線については、沿線自治体等と持続可能な交通体系の構築に向けた協議を進めます。

また、急速なスピードで変化する経営環境に柔軟に対応し、一人ひとりの社員の働きがいの向上と生産性向上による経営体質の強化を図るため、2022年6月以降、当社の組織を改正します。権限移譲および系統間や現業機関と企画部門の融合を進め、お客さまに近い場所でスピーディーな価値創造・課題解決に取り組みます。



山手線E235系の自動運転導入に向けた試験

○ 「ESG経営」の実践

環境、社会、企業統治の観点から「ESG経営」を実践し、事業を通じて社会的な課題を解決することで、地域社会の持続的な発展に貢献するとともに、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みを推進します。

環境については、JR東日本グループ「ゼロカーボン・チャレンジ2050」に向けて、2030年度までに東北エリアにおけるCO₂排出量「実質ゼロ」をめざします。また、地方創生については、新駅開業や地方中核駅を中心としたまちづくり、6次産業化による地域経済の活性化などに取り組みます。さらに、内部統制については、グループの価値を向上させる観点での幅広いリスクマネジメントの考え方をとり入れ、社員の成長に向けた果敢なチャレンジを支援・促進していきます。



水素ハイブリッド電車「HYBAR」

2 設備投資の状況

当社グループは、安全対策・安定輸送をはじめ、駅サービス改善、メンテナンスコスト低減および収益力向上などに重点を置いて設備投資を行いました。当連結会計年度に実施した設備投資総額は5,200億円であり、主な内容は次のとおりです。

(1) 完成した主な工事

① 運輸事業

- | | |
|------------------|------------|
| ・ホームドア整備 | 21駅 |
| ・大規模地震対策 | 高架橋約900本ほか |
| ・内方線付ホーム縁端ブロック整備 | 9駅 |
| ・エレベーターの新設 | 8駅(14基) |
| ・新幹線車両の新造 | 142両 |
| ・首都圏通勤用車両の新造 | 104両 |
| ・地方ローカル線用車両の新造 | 67両 |



ホームドア(南武線武蔵小杉駅)

② 不動産・ホテル事業

- ・KAWASAKI DELTA
- ・ホテルメトロポリタン 秋田 ノースウイング



大規模地震対策



KAWASAKI DELTA

(2) 施工中の主な工事

① 運輸事業

- ・自動列車停止装置(ATS-P)の新設
- ・ホームドア整備
- ・大規模地震対策
- ・エレベーターの新設
- ・新幹線車両の新造
- ・首都圏通勤用車両の新造
- ・首都圏主要線区ATACS化工事
- ・福島駅アプローチ線新設工事
- ・首都圏主要線区ワンマン運転に伴う工事
- ・幕張豊砂駅新設工事
- ・東北新幹線盛岡～新青森間速度向上に向けた地上設備工事
- ・横須賀線武蔵小杉駅下りホーム新設工事
- ・中野駅自由通路・新駅舎整備、駅ビル開発工事
- ・浜松町駅北口自由通路・橋上駅舎整備
- ・品川駅北口駅改良・駅ビル整備
- ・渋谷駅南口橋上駅舎新設工事
- ・松戸駅改良、駅ビル開発工事
- ・十条駅付近連続立体交差化工事
- ・東京駅南部東西自由通路整備

羽越本線ほか
飯田橋駅ほか

上越新幹線・北陸新幹線ほか
横須賀・総武快速線ほか



幕張豊砂駅(イメージ)



新潟駅高架下開発(イメージ)

② 流通・サービス事業

- ・新潟駅高架下開発

③ 不動産・ホテル事業

- ・MEGURO MARC開発
- ・いわき駅南口開発
- ・新小岩駅南口駅ビルの建設
- ・渋谷スクランブルスクエア第Ⅱ期(中央棟・西棟)の建設
- ・高輪ゲートウェイシティ(仮称)

3 資金調達状況

新型コロナウイルス感染症による影響に備えた資金確保および有利子負債の償還資金等に充当するため、次のとおり社債の発行および長期借入金の借入れを実施しました。

区 分	金 額	備 考
社 債	6,123億円	国内普通社債 4,100億円 ユーロ・ポンド建普通社債 456億円 ユーロ・ユーロ建普通社債 1,566億円
長 期 借 入 金	2,986億円	
合 計	9,109億円	

4 財産および損益の状況の推移

区 分	第32期 (2018年度)	第33期 (2019年度)	第34期 (2020年度)	第35期 (当連結会計年度) (2021年度)
営 業 収 益 (億 円)	30,020	29,466	17,645	19,789
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (億 円)	4,432	3,395	△5,797	△1,795
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(億円)	2,952	1,984	△5,779	△949
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(円)	773	524	△1,531	△251
総 資 産 (億 円)	83,596	85,370	89,164	90,914
純 資 産 (億 円)	30,943	31,734	25,573	24,181

5 主要な事業内容(2022年3月31日現在)

当社グループは、運輸事業、流通・サービス事業、不動産・ホテル事業およびその他の事業を行っております。

(1) 運輸事業

鉄道事業を中心とした旅客運送事業を展開しております。当社の鉄道事業の概況は、次のとおりです。

支社名	駅数	営業キロ		
		在来線	新幹線	合計
東京支社	81 駅	177.5 km	17.8 km	195.3 km
横浜支社	109	327.9	—	327.9
八王子支社	95	287.1	—	287.1
大宮支社	79	313.0	166.5	479.5
高崎支社	90	367.5	165.5	533.0
水戸支社	113	469.8	—	469.8
千葉支社	158	592.2	—	592.2
仙台支社	281	1,089.1	223.6	1,312.7
盛岡支社	174	724.3	316.3	1,040.6
秋田支社	141	634.9	—	634.9
新潟支社	193	776.7	168.0	944.7
長野支社	114	348.5	136.5	485.0
合計	1,628	6,108.5	1,194.2	7,302.7

車両数は12,548両(電車11,792両、客車46両、気動車571両、機関車59両、その他80両)であります。

このほか、運輸事業においては、旅行業、清掃整備業、駅業務運営業、設備保守業、鉄道車両製造事業、鉄道車両メンテナンス事業、旅客自動車運送事業およびモノレール鉄道業等を展開しております。

(2) 流通・サービス事業

小売・飲食業、卸売業、貨物自動車運送事業および広告代理業等の生活サービス事業を展開しております。

(3) 不動産・ホテル事業

ショッピングセンターの運営事業、オフィスビル等の貸付業、ホテル業およびこれらを展開する不動産の開発・販売事業等の生活サービス事業を展開しております。

(4) その他

クレジットカード事業等のIT・Suica事業および情報処理業等を展開しております。

6 主要な拠点等(2022年3月31日現在)

(1) 当社

本 社：東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

本社附属機関：JR東日本研究開発センター(埼玉)、JR東日本総合研修センター(福島)、
JR東京総合病院、JR東日本健康推進センター(東京)、構造技術センター(東京)

統 括 機 関：新幹線統括本部(東京)

支 社 等：東京支社、横浜支社、八王子支社、大宮支社、高崎支社、水戸支社、
千葉支社、仙台支社、盛岡支社、秋田支社、新潟支社、長野支社
東京工事事務所、東京電気システム開発工事事務所、
東北工事事務所(宮城)、上信越工事事務所(群馬)
山形支店、福島支店、青森支店

(2) 子会社

(株)ビューカード(東京)、(株)JR東日本クロスステーション(東京)、ジェイアールバス関東(株)(東京)、
(株)総合車両製作所(神奈川)、東京モノレール(株)(東京)、(株)ルミネ(東京)、仙台ターミナルビル(株)(宮城)、
(株)アトレ(東京)、(株)ジェイアール東日本企画(東京)、(株)ジェイアール東日本都市開発(東京)、
(株)JR東日本情報システム(東京)、日本ホテル(株)(東京)、JR東日本東北総合サービス(株)(宮城)、
(株)ジェイアール東日本ビルディング(東京)、JR東日本テクノロジー(株)(東京)、
(株)JR東日本環境アクセス(東京)、JR東日本メカトロニクス(株)(東京)、
(株)JR東日本ステーションサービス(東京)、JR東日本ビルテック(株)(東京)

7 従業員の状況(2022年3月31日現在)

セグメント	従業員数
運 輸 事 業	55,921名(13,960名)
流 通 ・ サ ー ビ ス 事 業	5,963名(8,766名)
不 動 産 ・ ホ テ ル 事 業	4,878名(1,477名)
そ の 他	4,478名(873名)
合 計	71,240名(25,076名)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループ各社において他社への出向者等を除き、他社からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、当社における「エルダー社員」等の定年退職後の再雇用社員を含み、派遣社員および短時間労働のパート・アルバイトは含めておりません。
- 3 従業員は、前連結会計年度末に比べ、733名減少(臨時従業員は1,109名減少)しております。

8 重要な子会社の状況(2022年3月31日現在)

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
(株) ビューカード	5,000 百万円	100.0 %	クレジットカード事業
(株) JR東日本クロスステーション	4,101	100.0	小売業、飲食業、 ショッピングセンター運営事業
ジェイアールバス関東(株)	4,000	100.0	旅客自動車運送事業
(株) 総合車両製作所	3,100	100.0	鉄道車両製造事業
東京モノレール(株)	3,000	79.0	モノレール鉄道業
(株) ルミネ	2,375	95.1	ショッピングセンター運営事業
仙台ターミナルビル(株)	1,800	99.5 (2.9)	ホテル業、 ショッピングセンター運営事業
(株) アトレ	1,630	92.1 (0.6)	ショッピングセンター運営事業
(株) ジェイアール東日本企画	1,550	100.0	広告代理業
(株) ジェイアール東日本都市開発	1,450	100.0	ショッピングセンター運営事業、 小売業
(株) JR東日本情報システム	500	100.0	情報処理業
日本ホテル(株)	500	100.0	ホテル業
JR東日本東北総合サービス(株)	490	100.0	小売業、駅業務運営業
(株) ジェイアール東日本ビルディング	480	100.0	オフィスビル等の貸付業
JR東日本テクノロジー(株)	200	100.0	鉄道車両メンテナンス業
(株) JR東日本環境アクセス	120	100.0	清掃整備業
JR東日本メカトロニクス(株)	100	100.0	設備保守業、ICカード事業
(株) JR東日本ステーションサービス	50	100.0	駅業務運営業
JR東日本ビルテック(株)	50	100.0	ビル管理業

(注) ()内は、内数で間接所有による議決権比率を記載しております。

(2) 企業結合の経過および成果

当連結会計年度末の連結子会社は、上記の重要な子会社19社を含めて69社であり、持分法適用会社は6社です。連結子会社については、当連結会計年度において、JR東日本不動産投資顧問(株)、捷福旅館管理顧問(株)の2社が増加し、JR東京西駅ビル開発(株)、(株)JR東日本ウォータービジネス、(株)JR東日本フーズ、(株)鉄道会館の4社が減少しました。また、持分法適用会社については、当連結会計年度において変更はありません。

なお、当連結会計年度の営業収益は前期比12.1%増の1兆9,789億円、親会社株主に帰属する当期純損失は949億円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失5,779億円)となりました。

9 主要な借入先(2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	216,600
株式会社三菱UFJ銀行	198,749
株式会社三井住友銀行	187,800
日本生命保険相互会社	74,500
住友生命保険相互会社	54,500
株式会社千葉銀行	44,000
第一生命保険株式会社	35,000
明治安田生命保険相互会社	32,000
株式会社常陽銀行	25,200

II 会社の株式に関する事項(2022年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 1,600,000,000株

2 発行済株式の総数 377,932,400株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式333,010株を含んでおります。

3 株主数 299,999名

4 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	52,894,600 株	14.01 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	15,212,500	4.03
株式会社みずほ銀行	13,000,000	3.44
J R 東日本社員持株会	12,693,807	3.36
株式会社三菱UFJ銀行	8,138,000	2.16
日本生命保険相互会社	8,015,560	2.12
株式会社三井住友銀行	6,845,000	1.81
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,984,644	1.58
第一生命保険株式会社	5,200,000	1.38
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,000,000	1.32

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式333,010株を除いて算出しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役(2022年3月31日現在)

地位および氏名	担当および重要な兼職の状況等
取締役会長 富田 哲郎	日本製鉄株式会社取締役、日本生命保険相互会社取締役
代表取締役社長 深澤 祐二	
代表取締役副社長 喜勢 陽一	社長補佐(全般)、事業創造本部長、品川開発担当、人財戦略部担当、地方創生担当
代表取締役副社長 伊勢 勝巳	社長補佐(全般)、技術イノベーション推進本部長
代表取締役副社長 市川 東太郎	社長補佐(全般)、鉄道事業本部長、安全統括管理者
常務取締役 坂井 究	総合企画本部長、鉄道事業本部サービス品質改革部担当
常務取締役 大内 敦	技術イノベーション推進本部副本部長、鉄道事業本部電気ネットワーク部担当、エネルギー戦略担当、日本電設工業株式会社取締役
常務取締役 伊藤 敦子	監査部担当、広報部担当、財務部担当、総務・法務戦略部担当
取締役 伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授、はごろもフーズ株式会社監査役、株式会社静岡銀行取締役、住友化学株式会社取締役
取締役 天野 玲子	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構監事、株式会社横河ブリッジホールディングス取締役
取締役 河本 宏子	株式会社ANA総合研究所顧問、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役、株式会社ルネサンス取締役
常勤監査役 瀧口 敬二	
常勤監査役 樹下 尚	
監査役 金築 誠志	
監査役 森 公高	公認会計士、株式会社日本取引所グループ取締役、三井物産株式会社監査役、住友生命保険相互会社取締役
監査役 橋口 誠之	

- (注) 1 取締役伊藤元重氏、同 天野玲子氏および同 河本宏子氏は、社外取締役であります。また、常勤監査役瀧口敬二氏、同 樹下 尚氏、監査役金築誠志氏および同 森 公高氏は、社外監査役であります。なお、当社は7氏を上場証券取引所の定める独立役員として指定しております。
- 2 取締役伊藤元重氏は、2022年3月31日付で学習院大学国際社会科学部教授を退任しました。なお、同氏は、株式会社静岡銀行および住友化学株式会社の社外取締役ならびにはごろもフーズ株式会社の社外監査役を兼務しており、2022年4月1日付でJX金属株式会社の社外取締役に就任しておりますが、これら4社と当社との間に開示すべき関係はありません。
- 3 取締役天野玲子氏は、2021年7月6日付で国立研究開発法人国立環境研究所監事を退任しました。なお、同氏は株式会社横河ブリッジホールディングスの社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間に開示すべき関係はありません。
- 4 取締役河本宏子氏は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社および株式会社ルネサンスの社外取締役を兼務しておりますが、両社と当社との間に開示すべき関係はありません。
- 5 監査役森 公高氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏は株式会社日本取引所グループの社外取締役および三井物産株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、両社と当社との間に開示すべき関係はありません。また、同氏は住友生命保険相互会社の社外取締役を兼務しており、当社は同社から資金の借入を行っております。
- 6 取締役榑山正樹氏は、2021年7月5日付で辞任しました。なお、辞任時は三菱電機株式会社の取締役会長を兼務しており、同社と当社とは車両関連機器等について取引関係があります。また、日本原子力発電株式会社の社外監査役を兼務しておりましたが、同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)および監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員および退任役員であり、保険期間中に新たに選任された者を含みます。当該保険契約は、第三者訴訟、株主代表訴訟により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金を填補するものであり、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としております。

4 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取 締 役	440	390	49	15
監 査 役	99	99	—	5
計	539	489	49	20

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第29回定時株主総会において年額900百万円以内(うち社外取締役分は年額70百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、16名(うち社外取締役は3名)です。
- 2 監査役の報酬限度額は、2004年6月23日開催の第17回定時株主総会において月額11百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名(うち社外監査役は4名)です。
- 3 取締役の基本報酬には、2021年6月22日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および2021年7月5日付で辞任した取締役1名に対する支給額を含めております。
- 4 報酬等の総額には社外役員8名(2021年7月5日付で辞任した1名を含む)に対する報酬等136百万円を含めております。
- 5 新型コロナウイルス感染症が業績に及ぼした影響を受け止め、2021年4月から2022年3月までの間、取締役(社外取締役を除く)は、基本報酬の10%または20%を自主返上しております。また、常勤監査役は、監査役会の決定により基本報酬の10%を減額しております。上記表中の取締役および監査役の基本報酬の金額には、自主返上された報酬額および減額された報酬額を含めております。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2021年2月17日開催の取締役会において決議いたしました。

② 決定方針内容の概要

ア 基本方針

当社は、社外取締役でない取締役に対し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、日々の業務執行の対価として役位を踏まえた基本報酬を支給するとともに、経営成績、株主に対する配当、当該取締役の当期実績および中期経営ビジョンの達成に向けた貢献度等を踏まえた業績連動報酬を支給します。また、社外取締役に対しては、その職責に鑑み、業績連動報酬は支給せず、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、職務執行の対価として基本報酬を支給します。

イ 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額(基本報酬・業績連動報酬)の決定については、取締役会において決議の上、代表取締役社長に一任します。代表取締役社長は、取締役の報酬額の決定について、透明性および公正性を確保する観点から、事前に独立社外取締役とその他の取締役で構成する報酬諮問委員会に諮り、報酬諮問委員会からの答申を踏まえてこれを決定することとします。

ウ 基本報酬の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じた職責や当社の事業特性等を総合的に勘案して決定するものとします。

エ 業績連動報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬は、取締役の事業年度内の成果を測るための「当期実績」に加え、各部門が連携して事業に関わる要素が強い事業特性に鑑みて「経営成績」および「株主還元」を、また、計画段階から実績が出るまでに長い期間を要する事業特性に鑑みて「グループ経営ビジョンの達成に向けた貢献度」等を指標として総合的に評価し、報酬額の算定に反映させます。評価にあたっては、代表取締役社長が、対象となる取締役に対して、年次計画およびグループ経営ビジョンの達成に向けた目標設定面談およびトレース面談を実施することで、当期実績および貢献度を確認します。

なお、業績連動報酬については、現金報酬として、毎年一定の時期に支給し、非金銭報酬は支給しません。

オ 取締役の個人別の報酬(基本報酬・業績連動報酬)の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役でない取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合については、業績連動報酬が全報酬の一定程度の割合を占める構成となるように、各取締役の業績等による変動部分を除いて、おお

よそ4：1としています。このうち、業績連動報酬については、各取締役の業績等に応じて、役位別の基礎額に加算30%～減算40%の範囲内で加減算を行います。なお、当期の業績、次期の業績予想等、当社の経営に関わる諸般の事情を考慮し、さらに減算を行うことがあります。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

報酬諮問委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認した上で、答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 業績連動報酬等に係る指標、その選定理由および実績

取締役の事業年度内の成果を測るための「取締役個々の当期実績」に加え、各部門が連携して事業に関わる要素が強い事業特性に鑑みて「当期の営業利益および当期純利益等の経営成績」および「株主還元」を、また、計画段階から実績が出るまでに長い期間を要する事業特性に鑑みて「グループ経営ビジョン『変革 2027』の達成に向けた貢献度」等を指標として総合的に評価し、報酬額の算定に反映させております。業績評価にあたっては、代表取締役社長が、対象となる取締役に対して、年次計画およびグループ経営ビジョン「変革 2027」の達成に向けた目標設定面談およびトレース面談を実施することで、当期実績および貢献度等を確認しております。

業績連動報酬については、現金報酬として、毎年一定の時期に支給しておりますが、第35期(2021年度)の業績連動報酬については、新型コロナウイルス感染症等が及ぼした第35期(2021年度)の業績への影響を踏まえ、(2)②オに記載した所定の減額幅を超えた減算を行いました。

なお、非金銭報酬は支給しておりません。

(4) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の業績評価にあたっては、代表取締役社長が、対象となる取締役に対して、年次計画およびグループ経営ビジョン「変革 2027」の達成に向けた目標設定面談およびトレース面談を実施することで、当期実績および貢献度等を確認しているため、取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会において決議の上、代表取締役社長深澤祐二に一任しております。当事業年度においては、2021年6月22日開催の取締役会にて代表取締役社長に取締役の個人別の報酬額の決定を一任する旨の決議をしております。なお、代表取締役社長は、取締役の報酬額の決定について、透明性および公正性を確保する観点から、事前に独立社外取締役とその他の取締役で構成する報酬諮問委員会に諮り、報酬諮問委員会からの答申を踏まえてこれを決定しております。

5 社外役員の主な活動状況および社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	取締役会出席状況	主な活動状況
社外 取締役	伊藤元重	16回中15回 出席率：94%	<p>取締役会において、学識経験者としての豊富な経験をもとに、特に経済全般にわたる高い見識を活かして、当社の経営課題等につき発言を行っております。</p> <p>また、人事諮問委員会の委員として、第35期(2021年度)に開催された人事諮問委員会2回の全てに出席(出席率100%)し、当社の取締役の人事に係る事項について、取締役候補者の適任性ならびに手続きの客観性および透明性を確保するための監督機能を果たしております。さらに、報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の報酬決定等について、手続きの透明性および公正性を確保するための監督機能を果たしております。また、第35期(2021年度)の期中に人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長に就任しました。なお、第35期(2021年度)の業績連動報酬の支給については、第36期(2022年度)の2022年4月に開催した報酬諮問委員会でご申請したため、第35期(2021年度)は報酬諮問委員会を開催しておりません。</p>
	天野玲子	16回中16回 出席率：100%	<p>取締役会において、民間企業等での豊富な経験をもとに、特に防災・リスクマネジメントや知的財産戦略等の高い見識を活かして、当社の経営課題等につき発言を行っております。</p> <p>また、人事諮問委員会の委員として、第35期(2021年度)に開催された人事諮問委員会2回の全てに出席(出席率100%)し、当社の取締役の人事に係る事項について、取締役候補者の適任性ならびに手続きの客観性および透明性を確保するための監督機能を果たしております。さらに、報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の報酬決定等について、手続きの透明性および公正性を確保するための監督機能を果たしております。なお、第35期(2021年度)の業績連動報酬の支給については、第36期(2022年度)の2022年4月に開催した報酬諮問委員会でご申請したため、第35期(2021年度)は報酬諮問委員会を開催しておりません。</p>
	柵山正樹	5回中4回 出席率：80%	<p>2021年7月5日に辞任するまでに開催された取締役会において、民間企業等での豊富な経験をもとに、特に企業経営全般にわたる高い見識を活かして、当社の経営課題等につき発言を行っておりました。</p> <p>また、人事諮問委員会の委員長として、第35期(2021年度)の任期中に開催された人事諮問委員会1回に出席(出席率100%)し、当社の取締役の人事に係る事項について、取締役候補者の適任性ならびに手続きの客観性および透明性を確保するための監督機能を果たしておりました。さらに、報酬諮問委員会の委員長として、当社の取締役の報酬決定等について、手続きの透明性および公正性を確保するための監督機能を果たしておりました。</p> <p>なお、2021年7月5日付で取締役を辞任し、併せて、人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長も辞任しました。</p>
	河本宏子	16回中16回 出席率：100%	<p>取締役会において、民間企業等での豊富な経験をもとに、特に人材育成やサービス品質向上等の高い見識を活かして、当社の経営課題等につき発言を行っております。</p> <p>また、人事諮問委員会の委員として、第35期(2021年度)に開催された人事諮問委員会2回の全てに出席(出席率100%)し、当社の取締役の人事に係る事項について、取締役候補者の適任性ならびに手続きの客観性および透明性を確保するための監督機能を果たしております。さらに、報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の報酬決定等について、手続きの透明性および公正性を確保するための監督機能を果たしております。なお、第35期(2021年度)の業績連動報酬の支給については、第36期(2022年度)の2022年4月に開催した報酬諮問委員会でご申請したため、第35期(2021年度)は報酬諮問委員会を開催しておりません。</p>

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
社 外 監 査 役	瀧 口 敬 二	16回中16回 出席率：100%	16回中16回 出席率：100%	取締役会および監査役会において、行政での豊富な経験をもとに、当社の経営課題等につき発言を行っております。
	樹 下 尚	16回中16回 出席率：100%	16回中16回 出席率：100%	取締役会および監査役会において、行政での豊富な経験をもとに、当社の経営課題等につき発言を行っております。
	金 築 誠 志	16回中16回 出席率：100%	16回中16回 出席率：100%	取締役会および監査役会において、裁判官としての豊富な経験をもとに、当社の経営課題等につき発言を行っております。
	森 公 高	16回中15回 出席率：94%	16回中16回 出席率：100%	取締役会および監査役会において、公認会計士としての豊富な経験をもとに、当社の経営課題等につき発言を行っております。

IV 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	245百万円
(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	752百万円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の遂行が十分ではない場合および会計監査人が社会から信用を著しく損なった場合など、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	907,001	流動負債	1,688,558
現金及び預金	171,194	支払手形及び買掛金	47,876
受取手形、売掛金及び契約資産	503,581	短期借入金	202,249
未収運賃	53,246	1年内償還予定の社債	111,000
有価証券	100	1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	3,806
販売用不動産	18,006	未払金	422,653
棚卸資産	94,213	未払消費税等	34,654
その他	69,459	未払法人税等	10,938
貸倒引当金	△ 2,802	預り連絡運賃	27,847
		前受運賃	69,598
固定資産	8,184,423	賞与引当金	52,715
有形固定資産	7,177,855	災害損失引当金	22,465
建物及び構築物	3,861,442	一部線区移管引当金	128
機械装置及び運搬具	747,230	その他	682,624
土地	2,164,997	固定負債	4,984,754
建設仮勘定	334,610	社債	2,431,665
その他	69,575	長期借入金	1,309,950
無形固定資産	169,970	鉄道施設購入長期未払金	315,067
投資その他の資産	836,597	繰延税金負債	2,309
投資有価証券	301,490	新幹線鉄道大規模改修引当金	144,000
長期貸付金	1,987	災害損失引当金	2,591
繰延税金資産	442,562	退職給付に係る負債	465,346
退職給付に係る資産	803	その他	313,823
その他	90,968	負債合計	6,673,313
貸倒引当金	△ 1,214	(純 資 産 の 部)	
資産合計	9,091,424	株主資本	2,338,255
		資本金	200,000
		資本剰余金	96,411
		利益剰余金	2,047,407
		自己株式	△ 5,563
		その他の包括利益累計額	56,672
		その他有価証券評価差額金	47,830
		繰延ヘッジ損益	2,464
		土地再評価差額金	△ 256
		為替換算調整勘定	257
		退職給付に係る調整累計額	6,377
		非支配株主持分	23,182
		純資産合計	2,418,110
		負債純資産合計	9,091,424

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		1,978,967
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1,596,068	
販売費及び一般管理費	536,836	2,132,905
営業損失		△ 153,938
営業外収益		
受取利息	149	
受取配当金	9,651	
持分法による投資利益	12,015	
雑収入	22,422	44,239
営業外費用		
支払利息	62,158	
雑支出	7,644	69,802
経常損失		△ 179,501
特別利益		
固定資産売却益	6,498	
投資有価証券売却益	20,651	
工事負担金等受入額	20,784	
その他	16,183	64,117
特別損失		
工事負担金等圧縮額	15,269	
減損損失	9,652	
災害による損失	376	
災害損失引当金繰入額	21,255	
その他	18,563	65,118
税金等調整前当期純損失		△ 180,502
法人税、住民税及び事業税	12,527	
法人税等調整額	△ 98,505	△ 85,977
当期純損失		△ 94,525
非支配株主に帰属する当期純利益		423
親会社株主に帰属する当期純損失		△ 94,948

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	669,830	流動負債	1,637,567
現金及び預金	137,461	短期借入金	248,730
未収運賃	259,337	1年内償還予定の社債	111,000
未収金	94,175	1年内返済予定の長期借入金	141,500
短期貸付金	118,076	1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	3,723
販売用不動産	13,733	リース債務	10,845
貯蔵品	27,677	未払金	371,102
前払費用	8,088	未払費用	30,859
その他の流動資産	13,049	未払消費税等	22,182
貸倒引当金	△ 1,769	未払法人税等	2,768
固定資産	7,665,164	預り連絡運賃	28,208
鉄道事業固定資産	5,177,176	預り金	27,605
関連事業固定資産	896,149	前受運賃	69,249
各事業関連固定資産	330,656	前受金	122,672
建設仮勘定	313,607	賞与引当金	37,168
投資その他の資産	947,574	災害損失引当金	22,441
投資有価証券	186,584	環境対策引当金	3,118
関係会社株式	179,335	一部線区移管引当金	128
長期貸付金	180,646	ポイント引当金	11,498
長期前払費用	49,031	資産除去債務	657
繰延税金資産	387,278	その他の流動負債	372,107
その他の投資等	11,600	固定負債	4,825,242
貸倒引当金	△ 46,903	社債	2,431,665
資産合計	8,334,994	長期借入金	1,353,864
		鉄道施設購入長期未払金	314,749
		リース債務	21,676
		新幹線鉄道大規模改修引当金	144,000
		退職給付引当金	412,975
		災害損失引当金	2,591
		環境対策引当金	45,913
		資産除去債務	7,976
		その他の固定負債	89,829
		負債合計	6,462,810
		(純 資 産 の 部)	
		株主資本	1,828,055
		資本金	200,000
		資本剰余金	96,600
		資本準備金	96,600
		利益剰余金	1,534,881
		利益準備金	22,173
		その他利益剰余金	1,512,707
		特別償却準備金	1,541
		新事業開拓事業者投資損失準備金	82
		固定資産圧縮積立金	64,638
		別途積立金	1,220,000
		繰越利益剰余金	226,445
		自己株式	△ 3,426
		評価・換算差額等	44,129
		その他有価証券評価差額金	41,665
		繰延ヘッジ損益	2,464
		純資産合計	1,872,184
		負債純資産合計	8,334,994

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄道事業		
営業収益	1,254,724	
営業費	1,508,507	
営業損失		△ 253,783
関連事業		
営業収益	169,426	
営業費	65,226	
営業利益		104,199
全事業営業損失		△ 149,583
営業外収益		
受取利息	774	
受取配当金	27,455	
雑収入	12,968	41,198
営業外費用		
支払利息	34,521	
社債利息	28,633	
雑支出	6,177	69,332
経常損失		△ 177,718
特別利益		
投資有価証券売却益	20,169	
工事負担金等受入額	20,008	
災害に伴う受取保険金	6,000	
その他	11,042	57,219
特別損失		
工事負担金等圧縮額	14,631	
関係会社株式評価損	13,657	
災害による損失	48	
災害損失引当金繰入額	21,231	
その他	23,653	73,222
税引前当期純損失		△ 193,720
法人税、住民税及び事業税	379	
法人税等調整額	△ 94,940	△ 94,560
当期純損失		△ 99,159

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

東日本旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薊 和彦
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀樹
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 直樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東日本旅客鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事実や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

東日本旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 薊 和彦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 秀樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 直樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東日本旅客鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(業務の適正を確保するための体制)の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 「業務の適正を確保するための体制」に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該「業務の適正を確保するための体制」に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

東日本旅客鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役	瀧	□	敬	二	◎
常勤監査役	樹	下	尚	◎	
監査役	金	築	誠	志	◎
監査役	森	公	高	◎	
監査役	橋	□	誠	之	◎

(注) 監査役瀧口敬二、監査役樹下尚、監査役金築誠志及び監査役森公高は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会 基準日	毎年3月31日
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社

お問合せ先

(株主名簿管理人
および特別口座の
口座管理機関共通)

東京都府中市日鋼町1-1

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)

(受付時間 土・日・祝日等を除く午前9時~午後5時)

- ・「特別口座」に記録された株式に関するお手続き用紙（届出住所等の変更届、配当金振込指定書、単元未満株式買取請求取次依頼書等）のご請求につきましては、インターネットにより24時間受け付けておりますので、ご利用ください。
- ・「特別口座」では株式の売却はできません。「特別口座」に記録された株式を売却するためには、ご本人があらかじめ証券会社等に開設した口座に株式を振り替える必要があります。「特別口座」からの株式の振替に関するお手続きにつきましては、下記インターネットアドレスをご確認ください。

インターネットアドレス <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

公 告 方 法 電子公告により行います（当社ホームページに掲載）。

◆届出諸事項の変更についてのご案内

住所変更等の各種お手続きは、原則として口座を開設されている証券会社等経由で行っていただくこととなりますので、口座を開設されている証券会社等へお問合せください。

なお、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きは、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行で承りますので、お問合せください。

◆未受領の配当金についてのご案内

未受領の配当金につきましては、株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行の本支店でお支払いいたします。

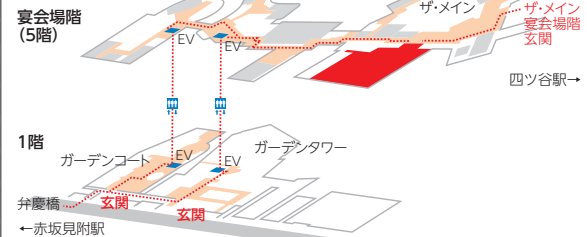
株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ ザ・メイン

- 交通**
- | | | |
|---|----------------------------|----------|
| 1 | 中央線 四ツ谷駅(麴町口) | 下車 徒歩 9分 |
| 2 | 地下鉄丸ノ内線/南北線 四ツ谷駅(1番口) | 下車 徒歩 9分 |
| 3 | 地下鉄有楽町線 麴町駅(2番口) | 下車 徒歩 9分 |
| 4 | 地下鉄半蔵門線 永田町駅(7番口) | 下車 徒歩10分 |
| 5 | 地下鉄銀座線/丸ノ内線 赤坂見附駅(D:紀尾井町口) | 下車 徒歩10分 |



四ツ谷駅、麴町駅方面よりお越しの方は、**ザ・メイン宴会場階 玄関**をご利用ください。



赤坂見附駅、永田町駅方面よりお越しの方は、弁慶橋を渡り、ガーデンコートからホテル内に入り、エレベーターで宴会場階(5階)へお上がりいただいた後、ザ・メインへお進みください。

新型コロナウイルスの感染拡大の防止の観点から、極力、事前に議決権の行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。本総会はライブ配信(ご案内は6頁から7頁)を予定しておりますので、こちらでのご視聴もあわせてご検討ください。なお、本総会ではお土産の配付はいたしません。

東日本旅客鉄道株式会社

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
ホームページ <https://www.jreast.co.jp/>

未来のキップを、
すべてのひとに。

TICKET
TO
TOMORROW

